

「教育サービス面における社会貢献」評価報告書

(平成12年度着手 全学テーマ別評価)

東 京 水 産 大 学

平成14年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを段階的実施(試行)期間としており、今回報告する平成 12 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（「教育サービス面における社会貢献」）

分野別教育評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

分野別研究評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定した目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的な目的及び目標が設定されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている教育面での社会貢献活動のうち、正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供について、全機関的組織で行われている活動及び全機関的な方針の下に学部やその他の部局で行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（政策研究大学院大学及び短期大学を除く 98 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

各大学等における本テーマに関する活動の「とらえ方」、「目的及び目標」及び「具体的な取組の現状」については、「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」に掲げている。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 項目の項目別評価によ

り実施した。

- 1) 目的及び目標を達成するための取組
- 2) 目的及び目標の達成状況
- 3) 改善のためのシステム

3 評価のプロセス

大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会でき取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった大学等について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の現況」及び「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価結果」は、評価項目ごとに、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

また、「貢献（達成又は機能）の状況（水準）」として、以下の 4 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いている。

- ・十分に貢献（達成又は機能）している。
- ・おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、総合的評価については、各評価項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行うこととしていたが、この評価に該当する事柄が得られなかったため、総合的評価としての記述は行わないこととした。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を示している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の現況

機関名：東京水産大学

所在地：東京都港区港南4丁目5番7号

学部・研究科構成：

・水産学部

海洋環境学科 2講座：(40名)

海洋生産学科 2講座：(60名)

資源育成学科 2講座：(70名)

資源管理学科 2講座：(30名)

食品生産学科 3講座：(80名)

水産教員養成課程 (10名)

共通講座

なお、水産教員養成課程の学生は各学科に所属している。

合計 290名

他に資源管理学科には1寄附講座を開講している。

・大学院水産学研究科：

(博士課程(博士前期課程, 博士後期課程))

海洋環境学専攻 2専攻分野：

(前期14名, 後期2名)

海洋生産学専攻 2専攻分野：

(前期12名, 後期2名)

* 資源育成学専攻 3専攻分野：

(前期29名, 後期8名)

資源管理学専攻 2専攻分野：

(前期10名, 後期4名)

* 食品生産学専攻 4専攻分野：

(前期29名, 後期6名)

* 印には大学院講座として各1講座を含む。

合計 116名(前期94名, 後期22名)

・水産専攻科(漁船運用学専攻)(40名)

教育サービスを行っている附属施設：

・附属図書館

・練習船(海鷹丸, 神鷹丸, 青鷹丸, ひよどり)

・実験実習場(坂田, 館山, 大泉, 吉田)

・地域共同研究センター

・水産資料館

・情報処理センター, 放射性同位元素利用施設, 水族環境調節施設, 電子顕微鏡室, ガスクロマトグラフ

- マススペクトロメータ室, 廃水処理施設

学生総数： 1,745名

(学部 1,316名, 大学院 336名, 専攻科 32

名, 研究生 36名, 科目等履修生 14名,

特別聴講学生 11名)

教員総数：163名(現員)

学長 1 教授 61 助教授 52 講師 3 助手 41 小計 158

客員教授 4 客員助教授 1 合計 163

(平成13年5月1日現在)

設立の理念と発展の姿：

四方を海に囲まれた我が国では、水産物は重要な食糧資源であり、水産業は食糧生産々業と位置づけることができる。本学は、1888年に大日本水産会が創立した水産伝習所を起源としている。本学は、「水産に関する学理及び技術について教育・研究を行い、教養ある人材を育成し、文化の向上と水産業の発展に寄与することを目的とする」を理念としている。水産は実学であり、自然科学と社会科学とが一体となったきわめて学際的な学問体系を築いている。現在は、「水産」を広くとらえ、海・環境、食糧・栄養、海事、マリンスポーツをも含めた広い領域を志向しており、基礎科学とその応用技術に関する教育・研究を行うとともに、研究練習船と実験実習場とを利用して実践的な研究と教育とを行っている。品川キャンパスは交通至便の地であり、社会人の為の、高度職業人教育を持続的に行うための格好の場所である。今後「海」を教育研究の中心にすえ、資源の持続的利用、新資源の探索、環境保全と改善を目指し研究の場を広げ、水産・海洋に関する情報発信の中心としての役割を果たす。

教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

1. 教育サービス面における社会貢献に関する考え方

水産は実学であり自然科学と社会科学とが一体となった極めて学際的な領域を守備範囲としている。教育研究に取り組む姿勢として、フィールドでの観察と観測から自然の活動をとらえ、自然現象を法則化し、量的に取り扱う科学とするとともに、これら自然の活動に経済活動を含めた人為的な行為が関与した場合の結果の予測と法則化についても教育・研究の課題としている。

東京水産大学の社会貢献活動の位置づけ

実学である限り生産現場と産業従事者との交流は欠かせない。現場技術者と教官による意見交換は、新しい切り口による技術の創成、水産資源の持続的利用に必要な環境の維持、資源生産と資源量推算の技術と理論を生み出している。本学教官はこれらに関連した種々の講義、講演会、ワークショップを企画し講師等を行う共に、各種委員会に参画し、問題解決に必要な技術と基本的な理論を提供する事によって現場の技術者の期待に応えている。

さらに、海、魚に関する基礎研究・技術の成果は「理科」の基礎科学教育の普及に反映されなければならない。これらの成果をもとにして、地域あるいは全国の初等中等教育を支援することによって、より広い視野に立って大学と社会とを結びつけることができると考えている。

このような活動の中から、「水産」あるいは「東京水産大学」に対する要望、問題点と課題を汲み上げ、その成果を次代の東京水産大学を育てる糧とすることを考えている。

社会貢献活動における「教育サービス」の考え方
海洋、水産、食品に関わり合っている産業基盤のレベルアップには、新しい技術と新たな基本原理をわかりやすく講義すること、時には実技を含む形での講習会が必要である。また、「海・水産・食」の知識の普及には実物に触れることが効果的である。特に、理科教育の援助においては、親子、生徒と教官を含めた形での授業や実技指導が必要である。

基本活動は次の7点にまとめられよう。1)「水産・海洋」に関連する技術・研究に関する知識の普及、2)水産を支える技術者、研究者、教育者のリフレッシュ教育、3)実験実習場、練習船を利用した水産・生物に関連した実習、研修の支援と、体験学習の開催、4)理科実験教育の場や、本学が開発、保持している生物、組織

細胞の提供による、理科の好きな子の育成援助、5)生涯学習、あるいは持続的な教養教育の場の提供、6)地域社会に対する文化情報、水産情報の提供、7)電話やインターネットによる相談を挙げることが出来る。

具体的な教育サービス活動

上記は以下のような具体的事例として展開されている。

- 1) 水産、海洋に関する公開講座・シンポジウム
- 2) 水産を支える技術者、研究者、教育者のリフレッシュ教育
- 3) 水産学・海洋科学の研修場所と機材の提供
- 4) 小中高生に対する理科実験教育の場と試料の提供による、「理科の好きな子」の育成
- 5) 生涯学習、あるいは持続的な教養教育の場を提供
- 6) 地域社会に対する文化情報、水産情報の提供
- 7) 大学施設開放による地域連携と施設の有効利用
- 8) 国際的な協力活動による教育支援
- 9) 電話相談、インターネット相談（子供に対する支援と産業界・マスコミに対する支援）
- 10) 科目等履修生、研究生、受託研修生の受け入れ

2. 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

2-1 目的

「教育サービスの考え方」に基づき、本学の目的を次のように設定することが出来る。

- 1) 高度職業人教育の実施

すでに専門的な職業に従事している社会人に対し、最新の知見と技術を提供することにより水産業の発展と振興を促すとともに、国公立水産研究所のレベルアップと連携とを志向する。また、水産教員の質と技術の向上とを目指す。

 - a. 水産食糧資源の生産と確保のための技術・理論に対する支援
 - b. 「安全な食品」生産のための技術と理論の提供
 - c. 水産高校教員のレベル向上、免許法認定教育
- 2) 実践的理科教育の実施

小中高校の生物関係の教員に対する実践的な実験指導講習を行うことにより、生物教育のレベルアップを図る。また、小中高生を対象に生物実験を行い、本物の生物学をより早い時期に学ばせる。また、本学が所有する実験実習場を利用した実習、自然観察会を行いより密接に科

学への導入を図る。

- a. 自作教材の利用による生物組織の取扱技術の指導
- b. 自作生物教材を利用した実験指導による理科好き学生の育成
- c. 地域の小中校生を対象とした生物観察，実験の実施

3) 生涯教育あるいは教養教育の場の提供

海に対する興味と関心はいつの年齢になってもわき上がってくる。このような要望に応えられるための基礎的な水産生物学，海洋学，水産学のメニューの講義と，練習船を利用した初歩的な海洋観測実習を行う。

幅広い年齢層が参加できる問題を取り上げ，講義と実践により，新しい知識と技術の普及に努める。

4) 人と魚と自然との交わりの拡大の支援

魚や，海との交わりは「癒しの」手段である。釣りは奥の深い文化であり，釣りを通して環境問題への取り組み，自然の中における人の役割を理解することが出来る。自然環境の中で何が許され，許されないのかを知る力を付けてほしい。

5) 水産業に対する国際的な協力と支援

発展途上国への技術援助や水産学の基礎的な科学の教授により，発展途上国の水産業を環境と調和のとれた産業に育む必要がある。

6) 施設開放による地域との連携強化，水産・海に対する興味の喚起

水産資料館（博物館），図書館，実験実習場の公開は地域社会とのつながりを深める。

2 - 2 目標

以上の目的を達成するため，以下の目標を設定する。

1) 高度職業人教育実施のための公開講座と施設開放を行う。

専門技術者と研究者のリカレント教育を行い技術と知識のレベルアップを目指す。水産学は実学であり，学際的な領域の問題を含む複雑な研究分野である。我々は常に新しい知見と技術とを吸収しこれを検証し，理解しやすい形で現場技術者，研究者に伝達していくことが水産技術のレベル維持には重要である。魚病の防疫，治療の処置についても，講義と実技を組み合わせながらリフレッシュ教育を進める必要がある。座学だけでは見えてこないものが見えるのが実学である。

2) 理科教員，水産教員のレベルアップ教育の実施

中学，高校教員の資質は大学生となる学生を送り出す原動力である。先生の意欲と，専門領域における知識の質の高さが子供たちの好奇心と知識欲の強さを決める。このようにして中高生が育つならば理科離れは解消出来る。生物学に造詣の深い教官集団による，自作の生物組織を用いた生物学の特別講習，実技講習を行い，理科教員と水産教員のレベルアップを図る必要がある。

3) 小学生・中学生・高校生に対する理科実験教室の開

催

小学生，中学生の好奇心を呼びさますための公開実験授業を行う。自らが手を下し，魚や水性植物や食品に触れることによって，理科とは，科学とは何かを体験することが理科に接近する近道である。高校生には本学が開発した動物細胞を実際に取り扱うことにより，生物が何から出来ているのかを理解させ，生物，科学に対する興味を引き出したい。

実験実習場を利用し，地域の子供達に養殖の実際，魚卵・稚魚・成魚と変化する過程を理解させたい。このボランティア的な活動を高校生物教諭と共同で進める中で，新しい生物教育と理科教育を展開していかなければならない。

4) 海，魚，食に関心と興味を持ち始めた人のための公開講座の開催

水産を専門としない人が，魚や海洋性ほ乳類の生態，海の植物，海の仕組みに興味を持ったとき，その素朴な興味と関心に対し，専門的な知識を持った研究者がその疑問を解き明かしてくれるであろう。この公開講座では海や，魚，食，環境，船について系統的な知識を得ることが出来る。船を利用した海洋観測，生物の採取とその生物を同定する実技を船上で一度体験すれば，数倍も楽しい人生がこれから送れるであろう。そのような機会を生み出す入り口として公開講座を設定している。

5) 水産資料館，附属図書館の開放による地域連携

水産資料館と附属図書館の開放は水産知識の普及と地域における文化の交流に貢献する。大学祭では水産資料館に学生説明要員を配置し，水産生物や，東京水産大学が刻んだ歴史を説明する中から地域の人々の水産に対する思いと，自分たちの知識のレベル以下を知ることになる。

東京水産大学の水産関連図書は水産の歴史を知る上で大変興味深いものである。これらの公開によって水産技術や水産の歴史を知ることが出来る。

水産資料館，附属図書館ともにウェブサイトを持っており，外部から閲覧が可能である。バーチャル博物館には遠いが今後拡充されよう。

6) 海外における技術シンポジウムと基礎科学教育

水産・海洋，食品に関する基本技術に関するシンポジウム，ワークショップに参加，あるいは組織し，技術指導と基本的な知識の教授を行う。

7) レジャースポーツと「癒しの術」としての魚・海との交流

魚釣りは文化である。釣りの道具と技術を工夫することによって釣りを楽しむことができる。釣りの技術，釣り文化について実践を交えてその奥義を深め，魚と環境に対する興味と関心をはかる。

水槽の中に水草を繁茂させ，その間を泳ぎ回る魚を眺

めることによって心は癒される。どのような観賞用水槽を設計するのか、その維持機構は、魚病対策は、これらをサポートする技術について様々な方法で相談援助する。

3. 教育サービス面における社会貢献に関する取組の現状

1) 水産，海洋に関する公開講座・シンポジウム

公開講座では、海洋汚染、バイオテクノロジーなどの最新的话题を分かりやすく解説し、練習船への体験乗船や実物を見たり触ったりする実体験を加味し、海・魚・食に対する基礎的な事項に対する理解を高める工夫をしている。

これまでに、平成8年：「東京湾を体験しよう」、平成9年：「宇宙から海を探る」、平成10年：「ここまで来た水産バイオテクノロジー」「これからの水産ハイテクノロジー」、平成11年：「激動する水産物流通と魚の安全性」「東京の台所でお魚を見る」、平成12年：「世界の海と水産資源」「実感してみようベイサイドTOKYO」を取り上げた。「実感してみようベイサイドTOKYO」「東京湾を体験しよう」では練習船「海鷹丸」を使用し海洋観測や、プランクトンのサンプリングを行い海の実体験をしている。

シンポジウムは、国内外の招待講演者や自主参加者による本学主催の国際シンポジウム、科学の領域の問題を取り上げる公開シンポジウム、水産の未来を見据えた大きなテーマでの招待講演を主とした地域共同研究センターなどが主宰するシンポジウムを行っている。いずれも参加は無料で、討論で自由に発言する機会を設けている。

2) 水産業を支える技術者，研究者，教育者のリフレッシュ教育

本学は水産系大学であることから、おのずから水産に関わる技術者、研究者及び教育者へのサービスを主眼に据えている。

技術者及び研究者に対しては、日本水産資源保護協会や各県が主催する「防疫技術者養成」（養殖現場における魚病の診断及び防疫に関する技術者の養成）への講師の派遣や、本学地域共同研究センターによる「食品の温度測定実践研修会」を開催している。

教育者に関しては、全国にある水産高校に所属する教科・科目を担当する実習助手に対して、教育職員免許法及び同施行規則に基づき、高等学校（水産実習）教諭一種免許状を取得するために必要な単位を修得させる「高等学校産業教育実習助手講習」、専修免許状取得のための「免許法認定公開講座」や、理科教諭に対して本学が開発した生物実験キットによる実験方法を講義する「公開実験講義」を開催している。

3) 研修場所と機材の提供

本学が保有する4実験実習場は、水産に関する単科大学ならではの充実した水産関連教育・研究施設であり、大学、水産高校へ実習の場の提供、JICAの外国人受託研修員の受け入れや、地域への種苗放流や種苗生産についての技術指導する際の場の提供など、水産・生物に関連した研究、研修の支援と体験学習の開催のための施設として機能している。

4) 小中高生に理科実験教育の場と試料を提供し、理科の好きな子を育てる

高校生を対象に研究成果公开发表「培養細胞による生体の理解」を実施し、魚類の株化細胞を用いた数々の実験・実習と関連の講義を行った。また東京都内と近隣の高校生物教諭を対象に、本学で開発した「培養細胞キット」、「組織切片染色標本キット」の配布と教材教育指導を行った。大学祭開催時には研究室、水産資料館を公開し、研究内容や展示試料を平易に解説するとともに、小中学生にも理解できる「海藻押し葉標本」、「魚類透明骨格標本」の作成を行い、保護者も参加した公開実験・実習を実施している。

5) 生涯学習，あるいは持続的な教養教育の場を提供

公開講座を継続的に聴講することによって実現が可能となる。平成8、9年の公開講座では「コンピュータ入門」「コンピュータ入門(ホームページを作ってみよう)」を行った。初心者、中高年層の参加者があった。本講座では地球環境問題や、バイオ、ハイテク等の新技術を理解するための導入講義としても位置づけることができる。

地域との連携を目的として本学の有する施設を用いた一般的な教養教育を行っている。

6) 地域社会に対する文化情報，水産情報の提供

本学は水産に関する日本唯一の単科大学であることから、図書館や資料館の保有する水産関連の書籍、文献、及び生物資料等は質量ともに他の大学には類を見ない国家的財産である。また、本学が東京・港区品川に立地しているため、多くの方がアクセスしやすい、などの利点から、社会に対して、水産情報、文化情報の提供拠点として機能している。

7) 大学施設開放

施設開放としての大学祭は地域との連携を高める上で重要である。11月初旬の3日間、水産、海洋、食に関するテーマで学生が主体となって各種イベントを開催している。その際に研究室の研究内容をパネル展示やサンプル陳列により紹介し、見学者に分かりやすく解説している。また公開実験授業に参加して、標本作りなども体験出来る企画を行っている。水産資料館では学芸員を目指す学生が見学者に展示品の解説を行っている。体育館、グラウンドの開放により地域の人々に自然のグラウンドを提

供し、サッカー教室、クラブチームサッカー大会なども開かれている。

8) 国際的な協力活動

国際的な協力活動として、発展途上国に対しては、漁業技術、増・養殖技術、食品加工と保存技術、持続的な水産資源の利用及び推定を指導するために、人材や練習船の派遣を実施している。また、様々な形で教官が海外に出かけ、水産に関する基礎教育の援助を実施している。これらの活動を主催別に大別すると、大学、日本学術振興会、国際協力事業団に区分される。

大学に関しては、他国からの招聘及び共同研究の依頼に基づいて、本学練習船を派遣し、共同調査及び研究を実施している。

日本学術振興会に関しては、拠点大学交流事業に関わる水産学分野の拠点大学として、インドネシア、タイとの交流事業の中核を担い、専門家の派遣及び受入れ、シンポジウム、セミナーの開催を実施している。

9) 電話相談・インターネット相談

水産生物、海洋、漁業、環境、食品などの分野に関する専門的な相談から初歩的な質問まで、さまざまな問い合わせが総務課（代表電話番号）、地域共同研究センター、大学ホームページからウェブマスターを介して寄せられている。高度に専門的な問い合わせに関しては「相談受付票」を送付して文書で受け付け、記録に残すための体制を整えつつある。

10) 科目等履修生、研究生、受託研修生の受け入れ

新たな資格、高度な知識と技術を一定期間来学し獲得する方法として、科目等履修生、研究生、受託研究生、研修生の制度を設けている。教員、学芸員の免許を取るために必要な科目を履修することができる。また、企業、国公立研究機関から派遣され、特定の技術を習得する目的の受託研修の方法も提供している。科目等履修生、研究生の受入を行っている。科目選択の手引書はシラバスであり、本学編集のシラバスは記述が詳細であり講義を選択する上で便利である。研究生のシステムは短期間にその研究分野の技術を習得したい場合には有効である。

評価結果

1. 目的及び目標を達成するための取組

東京水産大学においては、「教育サービス面における社会貢献」に関する取組として、公開講座、シンポジウム、セミナー、「防疫技術者養成」への講師派遣、「食品の温度測定実践研修会」、「高等学校産業教育実習助手講習」、「免許法認定公開講座」、「公開実験講義」、大学・水産高校に対する実験実習場や機材の提供、小中高校生に対する理科実験教育の場と試料の提供、研究室・附属図書館・水産資料館等の開放、水産に関する電話相談・インターネット相談、科目等履修生・研究生・受託研修生の受入れなどが行われている。

ここでは、これらの取組を「目的及び目標を達成するための取組」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

水産に関する単科大学ならではの水産関連教育・研究施設（実験実習場（千葉県：坂田実験実習場、館山実験実習場、静岡県：吉田実験実習場、山梨県：大泉実験実習場）及び研究練習船（海鷹丸、神鷹丸、青鷹丸）を、同様の施設と設備を持たない大学、水産高校の水産関連研修のための場所や機材として提供している。

坂田実験実習場では海産動植物の生理・生態など、館山実験実習場では漁業生産技術など、吉田実験実習場ではウナギ・コイ等の暖水性魚類に関する養殖学や水族病理学並びに水産加工技術など、大泉実験実習場ではニジマス等の冷水性魚類に関する養殖学や資源解析に必要な各種測定法などについて実習するための施設が整備されており、水産に関するあらゆる教育・研究に対応できる体制となっている。また、坂田実験実習場では、漁業協同組合を対象に種苗生産の技術指導を行うとともに、地域社会への還元として種苗放流も行っている。

練習船の一般公開や練習船による体験型の公開講座の開催は、保有するリソースの活用により海事意識の啓発的な役割を果たしている。なお、練習船の一般公開については、「東京みなと祭り」にあわせて行うことにより参加者数の増加を図っている。

これらの取組は、大学が保有する資源を有効に活用し、地域との連携、水産業の発展及び水産文化の向上に寄与する取組として特に優れている。

附属図書館は、広く社会人に開放されており、文献複

写、レファレンスサービスなども提供している。水産資料館は、調査や学術研究で収集した資料を展示・保存し、常時一般に開放されている。これらの施設が保有する多数の書籍、文献及び資料は水産に関する貴重な情報を提供するものであり、特に水産関係者への貢献は大きい。

これらの点から 附属図書館及び水産資料館の開放は、地域社会に対して文化情報、水産情報を提供し、水産知識の普及を図る取組として優れている。

日本水産資源保護協会や各県が主催する「防疫技術者養成」への講師派遣、本学地域共同研究センターによる「食品の温度測定実践研修会」、理科教諭に対して実験方法を講義する「公開実験講義」、大日本水産会が主催する「ジャパンインターナショナル・シーフードショー」におけるシーフードセミナー等は、水産業を支える技術者、研究者、学校教員等のリフレッシュ教育として行われており、高度職業人教育の充実に向けた取組として優れている。

高等学校（水産実習）教諭一種免許状を取得するために必要な単位を習得させる「高等学校産業教育実習助手講習」、専修免許状取得のための「免許法認定公開講座」の開設は、教育職員免許法及び同施行規則に基づく講習・講座であるが、水産大学としての特性を活かした取組であり特色がある。

公開講座については、海洋汚染、バイオテクノロジーなどの最新の話題から水産に関する身近な話題まで幅広くテーマが設定されている。また、練習船による体験型の公開講座を実施するなど、その実施方法にも工夫がみられる。なお、高度技術者教育を目指して開講されている公開講座については、これらの成果が編集委員会によって出版されており、参加できなかった受講希望者にも配慮されている。

シンポジウムについては、本学が主催する国際シンポジウム、地域共同研究センターなどが主催するシンポジウム等が行われ、いずれも最新の話題の解説や国際的な視野に立った時宜を得た企画で実施されており、テーマの設定に工夫がみられる。

これらの取組は、サービス享受者のニーズを考慮した内容が提供されている点で優れている。

科目等履修生の受入れについては、受講希望者がカリキュラム未確定のうちに科目登録のみを行うため、開講時において、特に社会人については、受講可能な時間帯で受講希望科目が得られず履修が困難となる等の弊害が生じており、受講生の立場に立った配慮が不十分である

点で、受入れ体制の改善を要する。

外部からの水産に関する電話相談・インターネット相談については、従来からの電話による個別対応を改め、各個人、各部局を有機的に連携し、全学的な視野に立った相談受付体制の整備を行っている。例えば、受付の一本化と教官への割り振りによる的確な対応、水産大学ホームページを経由した対応、相談受付票による受付体制の整備が進められており、サービス利用者の立場に立った配慮がなされている点で特色がある。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

2. 目的及び目標の達成状況

ここでは、「1. 目的及び目標を達成するための取組」の冒頭に掲げた取組の達成状況を評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成状況の程度を「達成の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

附属図書館の開放については、毎年750人前後の社会人（学外）利用者を安定して得ており、また、過去11年間の外部からの文献複写依頼件数をみると、平成7年までは毎年約1,000件程度であったが、平成8年以降は2,000～2,500件と急増しており成果を得ている。また、社会人に対する図書の貸し出しを平成12年度から開始しているが、図書貸出カード作成者は67人、貸し出し人数は53人、延べ貸し出し冊数は823冊にのぼっており成果を得ている。

水産資料館の開放については、毎年約8,000人の来館者を安定して得ていることから成果を上げている。

公開講座について、練習船を利用した公開講座「実感してみようベイサイドTOKYO」（平成12年度実施）については、定員を上回る参加者を得ており、参加者アンケート調査をみると、幅広い年齢層の参加者が得られているとともに、「楽しかった」、「有意義な体験であった」などの回答を得ていることから満足度が高く成果を得ている。

しかし、水産の専門性が強い一部の講座で、受講者数が定員の過半数にも満たないものが見受けられるため、改善の余地もある。

練習船の一般公開については、過去5年間の開催件数及び参加者数をみると、平成8年度2件4,000人、平成9年度2件8,000人、平成10年度1件3,000人、平成11年度1件3,000人、平成12年度5件1,000人であり、成果を得ている。

達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

ここでは、当該大学の「教育サービス面における社会貢献」に関する改善に向けた取組を、「改善のためのシステム」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、システムの機能の程度を「機能の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

公開講座については、最終日に感想や改善点などに関する受講者アンケートを実施しており、活動の状況、問題点及び受講者のニーズ等を把握するシステムが整備されている点で優れている。

水産業を支える技術者、研究者、学校教員等のリフレッシュ教育については、各活動が個々の委員会及び教官により個別に実施されている現状にある。これらの取組を本学の姿勢として推進していくために、全学的に企画・運営・改善を行う体制について改善の余地もある。

各種取組について、個別の連絡・調整等が行われているものの、全学的な連絡・調整等の体制の整備が十分ではない。また、各種取組の専門性から、これらの企画・運営等は内部関係者の意見によるところが大きい。

これらの点から、学外者（第三者）の意見、問題点等を各種取組に反映し、全学的、組織的に改善に結びつけるための体制について改善の余地もある。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。

評価結果の概要

1. 目的及び目標を達成するための取組

特に優れた点及び改善点等

水産関連教育・研究施設を活用した各種取組は、当大学が有する資源を有効に活用し、地域との連携、水産業の発展及び水産文化の向上に寄与する取組として特に優れている。

附属図書館、水産資料館の開放は、地域社会に対して文化情報、水産情報を提供し、水産知識の普及を図る取組として優れている。

「防疫技術者養成」への講師派遣、「食品の温度測定実践研修会」、「公開実験講義」、「ジャパンインターナショナル・シーフードショー」におけるシーフードセミナー等は、高度職業人教育の充実に向けた取組として優れている。

高校の水産教員免許取得に関する講習、免許法認定公開講座の開設などは、大学の特性を活かした取組であり特色がある。

公開講座やシンポジウムについては、サービス享受者のニーズを考慮した内容が提供されている点で優れている。

科目等履修生の受入れについては、受入れ体制の改善を要する。

外部からの水産に関する電話相談・インターネット相談は、サービス利用者の立場に立った配慮がなされている点で特色がある。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

2. 目的及び目標の達成状況

特に優れた点及び改善点等

附属図書館の開放については、利用者数や外部からの文献複写依頼数において成果を得ている。また、平成12年度から社会人に対する図書の貸し出しも行われており成果を得ている。

水産資料館の開放については、安定した来館者数を得ており成果を上げている。

練習船を利用した公開講座「実感してみようベイサイドTOKYO」は、定員を上回る参加者を得ており、アンケート調査から、その年齢層も幅広く、良い評価を得ている。しかし、水産の専門性が強い一部の講座で、定員充足率が低く、改善の余地もある。

練習船の一般公開は、開催件数及び利用者数の点で成果を得ている。

達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

特に優れた点及び改善点等

公開講座については、活動の状況、問題点及び受講者のニーズ等を把握するシステムが整備されている点で優れている。

水産業を支える技術者、研究者、学校教員等のリフレッシュ教育については、全学的に企画・運営・改善等を行う体制について改善の余地もある。

学外者（第三者）の意見、問題点等を各種取組に反映し、全学的、組織的に改善に結びつけるための体制について改善の余地もある。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。